

# KDDI Open Innovation Programにおける 知財・無形資産の取り扱いに関する考え方

2022年7月

---

Tomorrow. Together



21年6月の改訂コーポレートガバナンスコードに示されているように、企業の知財・無形資産（特許権、商標権、著作権に限らず、技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、データ、ノウハウなどを含む）は、競争力の源泉として企業価値の向上に繋がる重要な経営資源となっています。

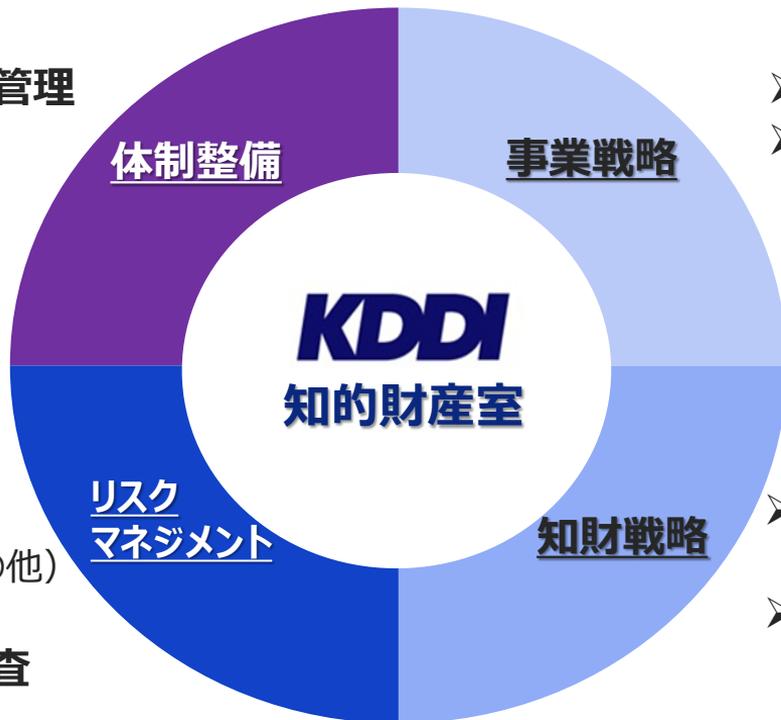
KDDIでは、出資先・支援先であるスタートアップの皆様に対して、企業の持続的な成長の観点から、知財・無形資産の保護・活用について支援させていただいています。

この支援については、以下を基本方針としています。

- (1) 支援先の事業環境や事業内容を深く理解すること
- (2) 支援先の事業の持続的な成長に資する支援を提案し、実行すること
- (3) 支援先から得られた情報を適切に管理し、他の目的で利用したり、第三者に開示・漏洩しないこと

- 知財・無形資産の管理
- 社内知財規程
- 発明報奨制度
- 教育・啓発

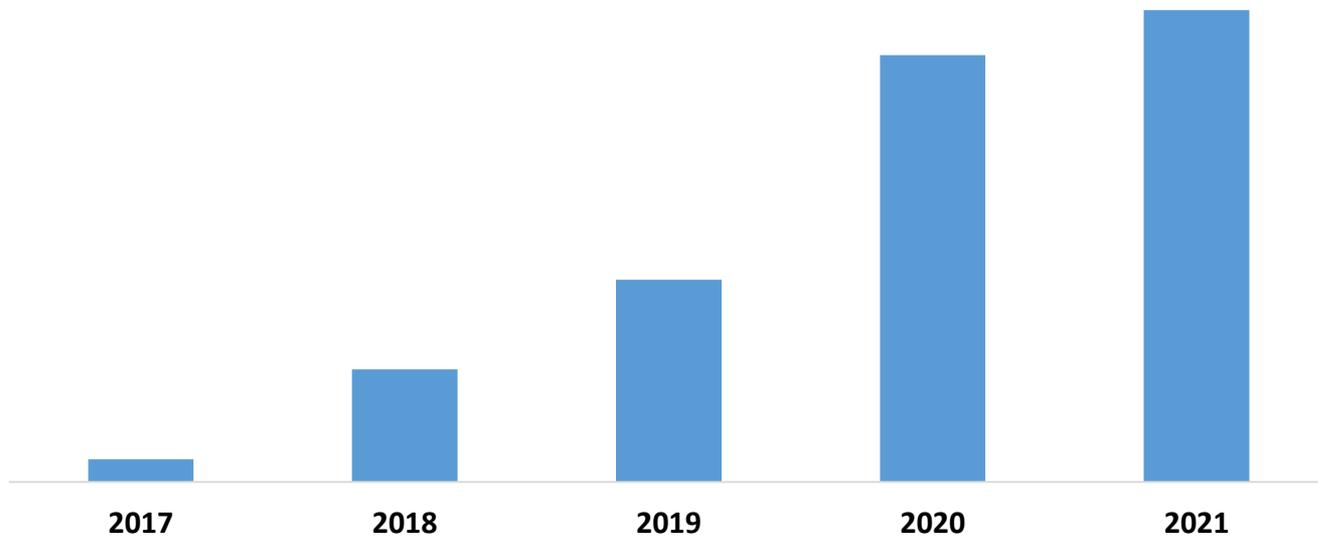
- 契約  
(技術・ソフトウェアその他)
- 法律相談
- 他社権利侵害調査



- 競合企業分析
- 提携候補先の探索 など  
(IPランドスケープ)

- 知財・無形資産の取得・保護  
(特許・商標・著作権・ノウハウその他)
- 知財・無形資産の活用

※業務委託契約に基づき支援内容を決定



- スタートアップへの知財活動支援について、経済産業省及び特許庁から、オープンイノベーションに取り組み成果を上げている企業として「知財功労賞（経済産業大臣表彰）」を受賞しました（2018年）。
- 特許庁が発行する「知財戦略事例集」においても、2期連続して掲載されました（2019年、2020年）。

## 知財功労賞 受賞 (2018年4月)



## 【特許庁】知財戦略事例集への掲載 (2019年6月発行)



## 【特許庁】知財戦略事例集への掲載 (2020年6月発行)



- 内閣府が発行する「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」において、スタートアップへの知財活動支援が、外部の知財・無形資産の有効活用に向けた取組として掲載されました（2022年）。

### ■ 事例 13：大企業とスタートアップとのアライアンスの取組（KDDIの事例）



- KDDIは、スタートアップとのオープンイノベーションを通じて新規事業を積極的に創出すべく、様々な事業領域のスタートアップとの事業共創を全社的に推進している。
- 同社は、スタートアップとの間で両者のアセットを適切に活用し、お互いの強みを提供しあってオープンイノベーションを行っていくという考え方で取り組んでおり、スタートアップから何かを取り上げることではなく、いかにスタートアップの成長に貢献できるかという「ベンチャーファースト」の精神で取り組んでおり、それが同社の将来の成長につながると考えている。